

5 月は 消費者月間

【令和 5 年度消費者月間統一テーマ】
デジタルで快適、消費生活術～デジタル
社会の進展と消費者のくらし～
消費生活センターでは、相談事例と
アドバイスを掲載した情報パネルの
展示と啓発リーフレットなどの配布
を行います。

■開催期間

5 月 16 日（火）～ 23 日（火）

■場所 中央公民館 1 階ロビー

問 商工観光課 ☎（93）4942

6 月 1 日は 人権擁護委員の日

「人権擁護委員制度」は、地域の中で
人権に対する考え方を広め、基本的
人権を守るため、設けられた制度です。
市内 5 人の人権擁護委員は、皆さん
からの相談を受けるなど、さまざま
な活動を行っています。

全国一斉「人権擁護委員の日」特設 相談所

■日時 6 月 1 日（木）10:00～14:30

■場所 市役所分庁舎 1 階会議室

※相談は無料で、秘密は守られます。

問 市民課 ☎（93）4087

4 月分・5 月分の 学校給食費振替日

4 月分は 5 月分とまとめて振り替え
ますので、2 か月分の入金となります。

■日時 5 月 10 日（水）

※9 日（火）までに入金確認を
お願いします。

問 学校給食センター ☎（93）2550

春の全国交通安全 運動

なれた街 いつもの道でも みぎ
ひだり

■期間 5 月 11 日（木）～ 20 日（土）
交通ルールの遵守と交通マナーを実践
し、交通事故防止を心掛けましょう。

問 千葉県くらし安全推進課交通安全
対策室 ☎ 043（223）2263

乗車用ヘルメットの 着用が努力義務に

道路交通法の改正により、令和 5 年
4 月 1 日から全ての自転車利用者に
対する乗車用ヘルメットの着用が
努力義務になりました。交通事故に
備えて必ず着用しましょう。

問 市民活動推進課 ☎（93）1117

赤十字活動資金へ のご協力を

日本赤十字社が行うさまざまな人道
的活動は、皆様からの活動資金で支
えられています。5・6 月を赤十字
運動月間とし、自治会役員、赤十字
奉仕団などが社資の募集に伺います
ので、ご協力をお願いします。

社会福祉課窓口でも受け付けています。

問 社会福祉課 ☎（93）4192

募 地域赤十字奉仕団 団員

赤十字奉仕団は、献血の推進や衛生資
材作成、災害時の避難所での炊き出
しや救護活動などの奉仕活動を行う
役割を担います。

一緒に活動してみませんか。

問 社会福祉課 ☎（93）4192

家庭で不要になった パソコンを無料回収

市では、「小型家電リサイクル法」の
認定事業者である「リネットジャパン
リサイクル㈱」と協定を締結し、家庭で
不要になったパソコンの宅配便リサイ
クルの活用を推奨しています。利用
方法など詳しくはリネットジャパン
リサイクル㈱のホーム
ページをご覧ください。問い合わせ
先は、



問 リネットジャパンリサイクル㈱
お問い合わせ専用窓口
☎ 0570（085）800

新型コロナウイルス感染症に係る 傷病手当金の支給

市国民健康保険被保険者で給与など
の支払いを受けている人が、令和 2 年
1 月 1 日から令和 5 年 5 月 7 日までに
新型コロナウイルス感染症に感染し、
その療養のため労務に服することが
できなかった場合に、傷病手当金を
支給します。なお、請求権の消滅
時効は、2 年です。

詳しくは、市公式ホーム
ページをご覧ください。



問 国保年金課 ☎（93）4083

新型コロナウイルスワクチン 令和 5 年春開始接種

令和 5 年 5 月 8 日以降に令和 5 年
春開始接種が始まります。対象者は、
① 65 歳以上（申請不要）、5 歳～
64 歳で②基礎疾患を有する人、
③医療・施設従事者等、④重症化
リスクが高いと医師が認める人です。

問 新型コロナウイルス接種推進室
（健康推進課内）☎（93）6493

「広報とみさと」に広告をのせてみませんか？

詳しくは問い合わせてください。

【問合せ先】広報情報課 ☎（93）3895

有料広告スペース

有料広告スペース